**指摘・改善報告対応表**

| 指摘事項 | 不適合になった原因 | 是正処置 | 資料番号・資料名 |
| --- | --- | --- | --- |
| 1. 個人情報の特定(A.3.3.1)   「個人情報保護規定」等に従い「個人情報管理台帳」にて、取り扱っている個人情報を特定しているが、下記不備がある。  【賃貸関係】   * 1. 入居申込書（データ）、賃貸契約書(データ・紙)を一括して管理しているため、個人情報の管理項目が適切ではない。例えば、取得方法、委任先、   2. 社内サーバ(賃貸革命)が特定されていない。   3. 収支報告書（紙、電子）を特定しているが、その元になる委託先からメールにて送信されてくる入金情報が特定されていない。   4. 不動産クラウドファンディングを特定しているが、マイナンバーが明確に管理されていない。   5. 個人情報の件数を管理しているが、明確でない。   【人事総務関係】   1. 個人情報を取得したり、作成し、保管せずに廃棄したり、本人に渡したりしている個人情報が特定されていない。例えば、マイナンバー通知カード等のコピー、給与明細、等。 2. 本人に渡す源泉徴収票、市区町村や税務署に申告する源泉徴収票が一括して管理しているため、マイナンバー等の管理項目が適切でない。 3. 年末調整を行う為の各種控除に関する個人情報を特定しているが、委託先が契約している社労夢に入力している個人情報が特定されていない。 4. 社会保険関係の届出関係とそれに対する通知関係を一括して管理している為、マイナンバー等の管理項目が適切でない。 5. マイナンバーの一覧表（excel）をチャットにて社労士に渡しているが、特定されていない。 6. 個人情報の件数を管理しているが、明確でない。   他に不備がないか確認し、不備事項を改善すること。また、個人情報の特定の不備に伴って発生しているリスクアセスメント及びリスク対策を改善すること。 | 1. 【賃貸関係】   グループNo.45の「個人情報リスク分析対策表」が添付されていない為、改善状況が確認できない。（グループNo.46が2枚提出されている）   1. 【人事総務関係】   源泉徴収票（マイナンバー有）が7年保管となっており適切でない。  社会保険関係に関しても社労士が年金事務所に提供したマイナンバーが記載された届出は、保管されていないはずである。 | 個人情報管理台帳を見直し、修正を行った上、再度リスク分析を実施し、個人情報リスク分析対策表を作成した。 | 資料1 個人情報管理台帳 資料2 個人情報リスク分析対策表 |
| 1. 個人情報を取得した場合の措置(A.3.4.2.4)   「個人情報保護規定」等に従い、「個人情報に関する公表文」にて、個人情報の利用目的を公表していると説明を受けたが、個人情報に対する利用目的が明確でない。  　個人情報に対する利用目的を明確にし、「個人情報に関する公表文」を文書化し、ホームページに公表すること。 | 入居者情報の利用目的をかくにんすると入居申込者情報の利用目的となっている。業務の受託業務の利用目的が明確でない。  入居者情報の利用目的、入居申込者情報の利用目的等契約形態に応じて保有個人データであることを判断していない。  利用目的を明確にし、公表すること。 | 「個人情報に関する公表文」を修正し、差し替えた。  弊社WEBサイトも修正し、更新した。 | 資料3  個人情報に関する公表文 |
| 1. 委託先の監督(A.3.4.3.4) 2. 「個人情報保護規程」等に従い、「個人情報委託先管理台帳」で個人情報の委託先を管理しているが、個人情報の委託先として管理していない事業者がある。例えば、不動産管理会社1社、’チャットワークの機能を提供している事業者。   「個人情報保護規程」等に従い、「個人情報委託先管理台帳」で管理し、委託先を選定し、“委託先の監督（8項目）”を締結すること。 | 不動産会社1社については、「個人情報委託先管理台帳」により選定評価していることを確認した。委託契約の締結ができないこと、公表している約款等がないことから、委託リスクを担保することが出来ないため、選定レベルをBとし、残留リスクとして対応していることを確認した。  しかし、委託管理契約書に守秘義務があると説明を受けた。  委託管理契約書の現物コピーを提出すること。 | 委託契約の締結ができない1社が公表している「個人情報の取り扱い」を確認し、審査票にて選定レベルをBとし、残存リスクに締結待ちを明記した。  公表している「個人情報の取り扱い」を添付した。 | 資料4 個人情報委託先審査票  個人情報の取り扱い |
| 1. 委託先の監督(A.3.4.3.4) 2. 「個人情報保護規程」等に従い、「個人情報委託先管理台帳」で個人情報の委託先を管理しているが、一部の委託先が選定し、“委託先の監督(8項目)”を締結していることが確認できなかった。例えば、不動産管理会社1社、収支報告書のクラウド、不動産クラウドファンディングの提供事業者（契約は未決の為、今回の審査では選定のみで締結は不要）、不動産クラウドファンディングにおけるマイナンバー本人確認の為の仕組みを提供している事業者（契約は未決の為、今回の審査では選定のみで締結は不要）。 | WealthPark（株）（収支報告書のクラウド）の選定評価した運用記録「個人情報委託先審査票」、「個人情報委託先管理台帳」（2022年6月7日）に記載されている“当社様式”契約が提出されていない。  上位の提出されていない記録類を提出すること。 | WealthPark（株）の「個人情報委託先審査票」と「個人情報取扱の委託に関する覚書」を添付した。 | 資料5  WealthPark（株）の  個人情報委託先審査票  個人情報取扱の委託に関する覚書 |